ASAHIKAWA CITY

各報道機関 様

KJ00456549 2025年5月23日

	┃ 発信課 ┃ 環境部クリーンセンターごみ相談係
	担当者 佐々木 陽平
	電 話 36-2213
	連絡先 FAX 36-4239
	E-mail seisouoffice@city.asahikawa.lg.jp
分 類	イベント·行事 [O] 募集 [] 契約·入札 [] 会議·説明会 [] その他 []
日 程	令和7年5月24日 11時00分 ~ 令和7年5月24日 12時00分
発表項目 (行事名)	市職員有志による菓子博おもてなしボランティア清掃活動
概 要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	【概要】 5月30日から開催する「北海道あさひかわ菓子博2025」に先立ち、旭川を訪れる多くの観光客を皆様を気持よくお迎えするため、市内中心部及び菓子会場周辺を市職員の有志を募ってボランティアによるごみ拾いを実施します。 【詳細】 【1】日時・・・令和7年5月24日(土)午前11時~正午まで※雨天の場合は翌25日(日)に順延※25日(日)雨天の場合は中止【2】集合場所・・・宮下通8丁目 旭川駅北広場【3】参加者・・・市職員(183名)
	【4】活動範囲・・・ 買物公園周辺エリアと神楽エリア(菓子博会場周辺)の 2か所8班に分かれての清掃 ●北エリア:宮下通6~9丁目 から 6条通6~9丁目 ●南エリア:宮下通6~10丁目 から 神楽4条6~9丁目
添付資料	有 無 無
報道(取材)に当 たってのお願い	
├─────── 備	

旭川市報道依頼

市職員有志によるボランティア清掃活動 実施要領

1 目的

例年開催しているごみのポイ捨て禁止運動春季街頭啓発及びごみ拾いの雨天中止となり、また5月30日から全国規模で開催される「北海道あさひかわ菓子博2025」の開催が予定されていることから、多くの関係者や観光客が市内を訪れることが想定されるため、市内中心部及び菓子博会場周辺を市職員有志によるボランティア清掃を実施する。

2 実施日程

令和7年5月24日(土)午前11時から約1時間(正午まで) ※雨天時は翌25日(日)に順延(順延の場合は午前9時までに各部の担当者へ連絡) ※25日雨天時は中止

3 実施方法

旭川駅北広場に集合し、事前に割り振りした担当区域でごみ拾いの実践活動を行う。 タスキ・火ばさみは市環境部が用意し、<u>軍手とごみ袋は参加者各自で用意する。</u> (予定人員120名程度)

- (1) 集 合:午前10時45分~午前11時まで・・・旭川駅北広場
- (2) 開始時間:午前11時・・・班ごとに全員でごみ拾い

※北エリア(宮下通6~9丁目から6条通6~9丁目)、南エリア(宮下通6~10丁目から神楽4条6~9丁目)に分けて、各班内のごみ拾いを行い、集めたごみを各ごみ集積所にて担当の職員に渡す。

- (3) 集合・解散:正午・・・ごみ集積場所に集合・随時解散
 - ・北エリア集積所・・・市役所総合庁舎前
 - ・南エリア集積所・・・神楽市民交流センター(神楽支所)

※雨天順延・中止の場合は午前9時までに各担当者へ連絡する。

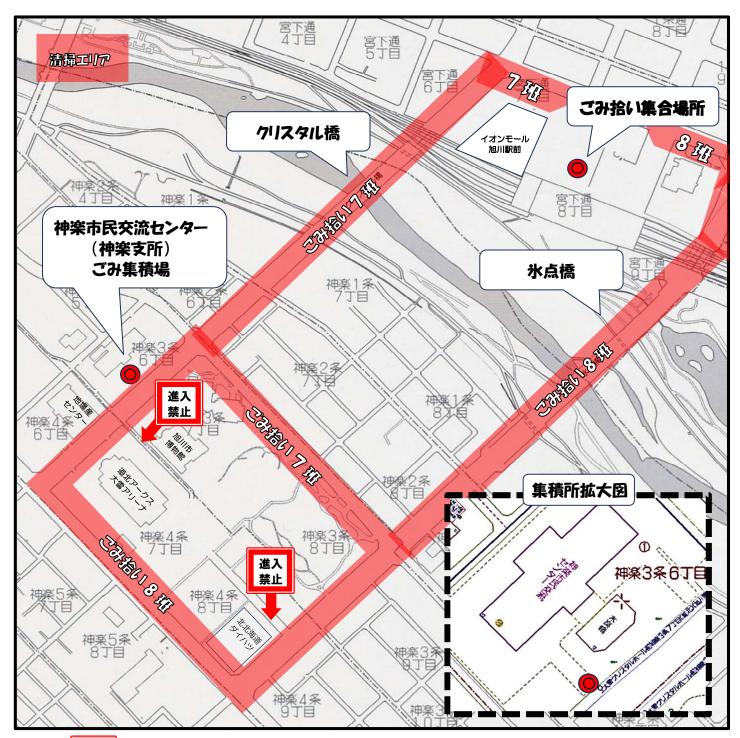


市職員有志によるボランティア清掃活動収集エリア(南エリア)

活動範囲:宮下通6~10丁目から神楽4条6~9丁目

集 積 所:神楽3条6丁目 神楽市民交流センター(神楽支所)

※旭川駅からクリスタル橋、氷点橋を経由して半透明のエリアについて清掃をお願いします。





<u>アリーナ・博物館の通り</u>、<u>ダイハツ・神楽保育所の通り</u>は、菓子博関係車両の往来があるため、清掃活動中は入らないようお願いします。

「市職員有志によるボランティア精掃活動」に 参加される皆様へ

当日(24、25日の両日)、集合場所となる駅前北広場にてイベント(日&韓ポチャ※駅前交番横スペース)が催されているため、当該イベントに支障が無いよう駅寄りのスペースを集合場所としております。

集合するスペースにはクリーンセンター職員(青い腕章着用)が幟を持って立っております ので、集合場所のお間違えないようよろしくお願いします。

当日の流れ ※24日雨天時は25日順延(25日雨天時は中止)

●集合時間・・・午前 | ○時 4 5 分~午前 | | 日時まで(集合場所:<u>旭川駅前北広場</u> ※下図参照)

●受 付・・・集合時間の間に受付を行います

※各部(課)の担当者はクリーンセンター 職員までお声がけください。 タスキ・火ばさみをお渡しします。

●開始時間・・・Ⅰ日時

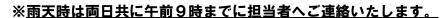
※開始する際、挨拶の後、清掃活動する際 の簡単な注意事項の説明。

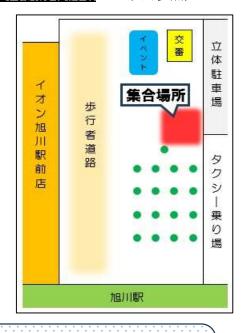
●清掃活動・・・指定された班内(裏面参照)のごみ拾い。

●終了時間・・・正午までに拾ったごみを**各集積所に持ち寄り**

<u>随時解散。</u>

※ I ~ 6班 本庁舎前集積所 7~8班 神楽市民交流センター





~当日鍾儒するもの~

- 軍手(ゴム手袋等)、ビニール袋(透明・半透明の袋 - ※有料指定袋は必要ありません)



「旭川市ごみのポイ捨て禁止条例」の更なる周知に向けて、15~20秒程度の周知動画を作成するため、当日は清掃活動されている皆様の姿をビデオカメラにて撮影を行います。

個人が特定できないよう配慮して撮影させていただきますので、ご協力お願いします。

※個人が特定できるようなものは編集にて加工及び削除いたします

参加者皆様へのお願い

●ごみを拾うときの注意

- ・鋭利なもの、尖っているものなどを直接触るとケガをする恐れがありますので、軍手の 着用、火ばさみの使用をお願いします。
- ・風に飛ばされたごみを追いかけて、交通量の多い道路に飛び出さないようご注意ください。
- ・不法投棄に該当するようなごみ(家電など)を発見した場合、動かさずにごみ集積所の 職員に投棄されている場所をお知らせください(状況を確認した上で対応いたします)。

●周囲の安全確認ほか

- ・交通量が多い地域での清掃活動になりますので、歩行者、自転車、自動車には常に注意 を払うようお願いします。
- ・中央分離帯など危険な場所には入らないでください。
- ・小さなお子様と参加される際は、目を離さないよう手を引いてご参加ください。

ごみ拾い班について

≪北エリア≫ 宮下通6~9丁目から6条通6~9丁目 → 総合庁舎前集積所 ※車寄せではありません

ごみ拾い1班

会計課 総合政策部 税務部

ごみ拾い2班

総務部 市民生活部

ごみ拾い3班

福祉保険部 子育て支援部 健康保険部 社会教育部(4名) 議会事務局 女性活躍推進部 いじめ防止対策推進部

ごみ拾い4班

水道局

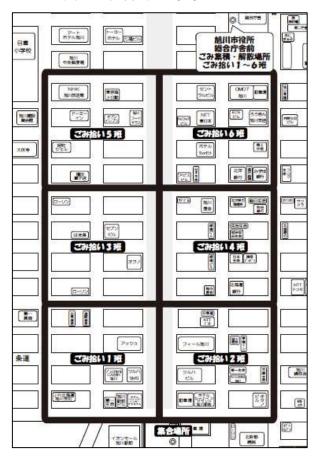
ごみ拾い5班

環境総務課 廃棄物政策課 清掃施設整備課 環境指導課 農政部 建築部

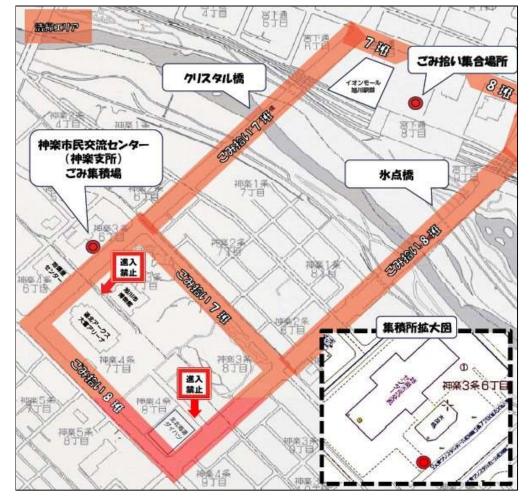
ごみ拾い6班

消防本部 学校教育部 クリーンセンター

班	参加人数
I班	17
2班	17
3班	24
4班	23
5班	18
6班	19
計	118



《南エリア》 宮下通6~10丁目~神楽4条6~9丁目→神楽市民交流センター



ごみ拾い7班

地域振興部 経済部 観光スポーツ部 社会教育部(2名)

ごみ拾い8班

班	参加人数	
7班	34	
8班	31	
計	65	

北・南計 183名

よろしくお願いします

